

第4章 政策概要

産業経済部門【経営方針：創造性豊かな産業のまちづくり】

政策 1 農業の振興

政策がめざす姿

- 農業の担い手・後継者により活力ある地域農業が行われています。
- 農業生産基盤の整備が進み、農業経営の安定並びに優良農地の保全が図られています。
- 農地の維持管理及び耕作放棄地の防止が図られ農村環境が保全されています。
- 消費者に喜ばれる農産物の生産が進み、産地ブランド化がなされています。

現状

農業は、本市の基幹産業として水稻や園芸作物、畜産など多岐にわたり営まれていますが、消費地から遠く平坦地も少ないとことから経費も高くなり、さらには、産地ブランド化の遅れによる產品の価格低迷など、農家所得が上がりにくい状況にあります。このようなことから、後継者・新規就農者が少なく、農業従事者の高齢化が進み農業生産力の減退、また耕作放棄地・鳥獣被害の増加などが懸念されています。さらに、地域集落としての機能を維持することさえ危惧される厳しい状況となっています。

また、近年、消費者の食に対する「安心・安全」や「品質」に対する意識が高まってきています。

課題

農業後継者の育成や新規就農者を増やしていくためには、基盤整備をはじめ効果的な農地の集積、農産物の販路拡大及び需要が高い農産物の安定供給が、本市における農業の大きな課題となっています。そのため、農産物のPR戦略によるブランド化の推進と安定した供給体制をバランス良く構築する必要があります。

また、豊かな景観を有する農村集落の環境を維持・保全していくためには、認定農業者や後継者、新規就農者が集落営農の中核として活躍できる仕組みづくりに努めていく必要があります。

施策計画 I 地域農業の推進

計画内容

地域と一体となった「人・農地プラン」を推進し、中心となる経営体への農地の集約化による農業経営の効率化・安定化を図り、担い手農家、認定農家を育成します。また、担い手農家、認定農家を核とした集落営農組織の設立を支援し、存続可能となる地域農業を推進していきます。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
主業農家のうち認定農業者の割合	%	67.0	70.0	70.0

＜関連計画＞

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
天草市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

施策計画 II 農業基盤整備の強化

計画内容

中山間地域の農地基盤整備を促進し、地域営農の担い手への農地の集積化を推進するとともに、整備済区域農地の排水対策等を講じ、農業の経営基盤の強化を図っていきます。また、既存農業施設の老朽化等の機能診断を実施し、診断結果に基づき計画的な長寿命化を推進します。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
農地整備率	%	43.0	45.0	47.0

<関連計画>

農業農村整備管理計画

施策計画 III 農村環境の保全

計画内容

日本型直接支払制度の推進により農地の保全に努めるとともに、耕作放棄地解消対策として遊休農地の有効活用による営農環境の改善を図り、農村環境の維持・保全に努めます。さらに、有害鳥獣被害から農地を守るため、地域ぐるみでの研修会等を実施し、その対策を講じます。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
農用地面積に対する日本型直接支払制度対象面積の割合	%	46.4	62.7	80.0

<関連計画>

天草農業振興地域整備計画・天草市鳥獣被害防止計画

施策計画 IV 消費者に喜ばれる農産物づくり

計画内容

消費者が求める「安全・安心」「高品質」な農畜産物の生産性の向上を図るとともに、天草産ブランド化と奨励作物の産地化を推進し、農畜産物の消費拡大を図っていきます。また、生産者と消費者の結びつきを強化し、地産地消を推進して地域内自給率の向上に努めています。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
農畜産物の販売高	億円/年	48	49	50

<関連計画>

天草市肉用牛生産近代化計画・オリーブの島づくり推進計画

★市民ができること

- 農村集落の将来を積極的に話し合い、農地を守り、次世代へ引き継ぎます。
- 安全・安心な地元農畜産物を積極的に購入します。

政策 2. 林業の振興

政策がめざす姿

- ・持続的な森林施業が行われています。
- ・天草産材の利用拡大が進み、販売量が増加しています。

現状

天草市の山林は456km²と全体面積の約67%を占めており、そのうち人工林の割合が約44%を占めています。近年の木材価格の低迷、林業経費の上昇などの影響により、林業生産活動が低迷しており、森林経営が放棄され優良な森林を育成できない状況にあります。また、木造住宅の新築、増改築等においては、天草産材以外の安価な木材の使用が多く、市民や関連業者に対する天草産材の品質の良さや市の支援制度等のPR不足から、天草産木材の需要が伸びないという状況です。

課題

計画的な森林施業を行っていくため、天草地域森林組合と協力して森林経営計画の策定を進めていますが、森林所有者の調査などの問題もあり、所有者情報の提供などにおいて関係機関との連携・協力していく体制づくりが必要となっています。

また、天草産材の利用促進については、天草産材の品質の良さや市の天草産材利用に対する支援制度など、市民、建築関連業者に周知できておらず、需要が伸びない状況にあるため、優先して利用してもらえるよう広く周知を徹底していくことが求められています。

施策計画 I 森林整備の強化

計画内容

官民一体となって森林経営計画を策定し、良質な木材・森林をつくるために欠かせない間伐や枝打ちなど、計画に基づいた効率的な森林施業を行い、優良な天草産材の育成を目指します。また、搬出などの作業の効率化や生産性を高めるため、林業生産基盤を整備します。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
森林の育成が改善されてきたと感じている森林所有者	%	32.0	39.0	45.0

＜関連計画＞

天草市森林整備計画

施策計画 II 林産特産物の流通・開発支援

計画内容

天草地域森林組合や林業関連団体などと連携し、天草産材の安定した供給体制の構築を進めます。また間伐材を利用した薪製品や加工製品の開発、販売を支援するとともに、幼少期から自然木に触れる木育を推奨し、市民に天草産材を率先して使っていただけるよう広くPRを行います。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
主要天草産材関連製品販売額	千円/年	3,927	4,319	4,750

施策計画 III 天草産材の需要拡大と雇用促進

計画内容

天草産材を使用する住宅の新築、増改築等に対する支援制度により、天草産材の品質の良さと知名度を高めるなど、住宅建築における天草産材の利用を推進します。さらに、公共事業等における天草産材の使用を推進するなど、天草産材の需要拡大により地域経済の活性化を図り、木材関連業、建築関連業の雇用促進を目指します。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
天草産木材利用促進による木材販売額	千円/年	10,692	11,880	11,880

★市民ができること

- 新築、増改築時に天草産材(認証材)を活用します。
- 事業者は積極的に天草産材を利用するとともに、雇用拡大に努めます。



政策 3 水産業の振興

政策がめざす姿

- ・稚魚の放流や中間育成体制が進み、水産物の水揚げが維持されています。
- ・養殖漁業の収益性が向上し経営が安定しています。
- ・漁港漁場が整備され多様な漁業活動が営まれています。
- ・ブランド化が図られ魚価が向上しています。
- ・新鮮で安心安全な水産物の安定供給が行われています。
- ・学校給食に季節ごとの地魚料理が取り入れられるなど魚食の普及拡大が進んでいます。
- ・資源水準に見合う適正な漁業後継者が増えたことで、漁村集落が活気づいています。

現状

慢性的な漁獲量の減少に加えて魚価の低迷が続いている、さらに燃費の高騰により漁業経営も苦しくなるなど、漁船漁業の活力が低迷している状況にあります。また、漁業就業者数においては、ここ20年で63%が減少しており、さらに高齢化も相まって、漁村集落は衰退しているという厳しい状況にあります。

また、漁場についても、海水温上昇等の環境変化の影響により磯焼け・サンゴ化が進行し、産卵や稚魚の育成の場となる藻場が減少していることから、水産資源への影響も出ており、沿岸漁業者も危機感をつのらせています。

課題

つくり育てる漁業を推進するため放流事業を行ってきましたが、漁業者が放流効果を実感できる漁獲量までには至っていないため、効果的な放流方法の確立や資源管理型漁業の推進等が必要となっています。また、魚価についても、一部の魚種でブランド化が確立しているものの、全般的に低迷が続いている、漁船漁業、養殖漁業とともに全体的な価格の底上げが望されます。

さらに、漁港整備については、経年劣化に伴う施設の老朽化や係留施設（浮体式係船岸）の未整備等により、漁業生産活動に支障を来しており、計画的な整備・改修が必要となっています。

施策計画 I つくり育てる豊かな水産資源づくり

計画内容

水産資源は、適正な漁獲管理と保護を行えば、豊かな状態を保つことができる再生可能な資源です。今後も稚魚放流や漁場整備で水産資源の確保を図りながら、つくり育てる漁業を推進します。また、新種苗の調査・開拓や漁業者による資源管理を推進するほか、新たな養殖の試みを支援するなど、海面養殖業の充実を図り、漁業所得の向上に繋げていきます。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
水産物の漁獲量	t/年	14,397	14,397	14,397
海面養殖業の生産量	t/年	14,358	14,358	14,358

施策計画 II 漁港環境の改善・基盤整備

計画内容

水産基盤となる漁港の施設整備については、利用者の安全かつ円滑な利用を図っていくため、各港の漁業生産活動の現状に合った工法、構造等の導入を推進していきます。また、漁港漁場施設の機能診断による機能保全計画を策定し、計画的な施設整備に努めています。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
漁港施設の適正な維持管理	港	36	36	36

施策計画 III 水産物の消費拡大の促進

計画内容

魚価向上のため、漁協などと連携してブランド化を進めます。また、品質に優れた急速冷凍の魚介を流通させ、付加価値の向上を目指します。

さらに、新鮮で安心・安全な水産物についてのPR、魚の調理方法を啓発するなど、魚食普及にも努めていくことで、水産物の地産地消と消費拡大を図ります。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
地場産水産物を購入している人の割合	%	74.0	80.7	87.3

施策計画 IV 漁業経営の安定と後継者育成

計画内容

漁業をめぐる環境が厳しい中、漁船漁業にあっては獲って売る従来型の経営形態から、海藻や貝類等の養殖、漁獲物の加工・販売、観光事業等を取り入れた複合型漁船漁業の経営を推進し、漁業経営の安定を図ります。また、漁協等と連携し後継者育成の支援体制を整備することで新規就業者確保対策にも取り組んでいます。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
新規漁業就業者数(累計)	人	0	10	20

★市民ができること

- 市民は、安心安全で新鮮な地元水産物を購入します。
- 事業者は、沿岸漁業資源を増やす取り組みや海を資源とした新しい事業に取り組みます。
- 市民は、海の環境を守るために海岸清掃等の活動に参加します。

政策 4 商工業の振興

政策がめざす姿

- ・商標登録やブランド化による商品の魅力がアップし、売り上げを伸ばしています。
- ・天草陶磁器の窯元が増加し、「陶磁器の産地化」が加速しています。
- ・空き店舗が減少し、魅力あるイベントが行われるなどにより、賑わいを取り戻しつつあります。

現状

本市の商工業者のほとんどが中小企業であり、経済のグローバル化や長引く国内経済の停滞により、その経営は極めて深刻な状況が続いています。

中でも商業は、商圈人口の減少に加え、郊外型の大型店の台頭や後継者問題などにより、既存の商店街や地元店舗は衰退の一途をたどっており、閉店による空き店舗も増えています。また、核となる商工会議所や商工会の経営環境も、廃業・脱会者が新規加入者を上回る状況が毎年続いており、一段と厳しさを増しています。

課題

商業については、既存商店街や地元店舗などの小売機能が低下し、商いの場としても、市民が集う交流の場としても活気を失っており、両面からの活性化が求められています。

また、身近な店舗の閉店などにより、日用品の買い物に不便を感じている買い物弱者対策も必要となってきます。商工会議所と商工会は、商工業者の経営指導や商店街活性化のために欠かせない組織であり、厳しい経済情勢のなか、中小企業の経営安定を図るため、これらの組織と連携して商工業者への支援を行う必要があります。

施策計画 I 売れる商品づくりを支援

計画内容

消費者のニーズを重視するマーケットインの視点による商品づくりを推進し、天草の農林水産物を活用(加工)して作りだされた既存の商品のブラッシュアップを図ります。また、特産品については、地域団体商標登録等を行うことにより、ブランド化を図っていきます。

※マーケットインとは、商品の企画開発や生産において消費者のニーズを重視する方法。

※ブラッシュアップとは、一定のレベルに達した状態からさらに磨きをかけること。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
天草産の加工品、特產品を購入している市民の割合	%	67.5	77.4	87.2

施策計画 II 天草陶磁器の産地化を推進

計画内容

国の伝統的工芸品として指定されている天草陶磁器の伝統加工技術を生かし、天草の伝統産業として振興を図っていくとともに、天草陶磁器の産地化を推進していきます。

また、新規窯元の育成支援や天草陶磁器を広くPRするなど、産地化に向けた支援を行っていきます。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
天草の陶磁器産業が活性化していると感じる市民の割合	%	55.0	62.5	70.0

施策計画 III 賑やかな商店街づくり

計画内容

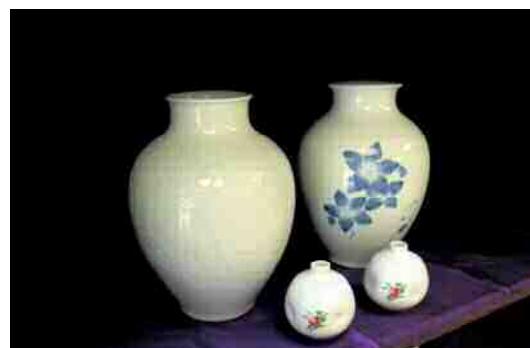
消費者の地元消費を促していくため、商工会議所や商工会、商店街の組合等と連携して、空き店舗対策やイベント等を実施するなど、商店街に集客するための事業を展開します。

また、過疎化等により商店等が閉鎖した買い物困難地域での、コミュニティショップの可能性について調査・研究を行います。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
ポルト前総通行量調査	人	1,355	1,500	1,600

★市民ができること

- ・商品開発された天草ブランドを市内外にアピールします。
- ・市内で開催されるイベントに積極的に参加します。
- ・買い物は地元の商店を利用します。



産業経済部門【経営方針：創造性豊かな産業のまちづくり】

政策 5 地域産業連携・支援による雇用の創出

政策がめざす姿

- ・元気な中小企業や起業家が増え、雇用も増加しています。
- ・6次産業化への支援体制が整えられ、地域資源を活用した多様な商品が開発されています。
- ・農水産物や加工商品等の戦略的な販売、供給及び流通体制が整備されています。

現状

事業所・企業統計調査によると、市内の事業所数は平成18年度に5,966事業所あったものが、同24年度には5,199事業所と767もの事業所が減少。また、従業員数も3,742人減少しています。天草管内の求人倍率は、依然として県平均の求人倍率を下回っている状況にあり、中小企業等の振興による雇用の拡大が急務となっています。

また、地元中小企業での雇用が少ないとから、新規学卒者は毎年70%以上が市外に就職しており、本市の人口減少に一層拍車をかけているという現状につながっています。

課題

雇用の場の確保対策として、これまでの企業誘致政策から、地元中小企業振興による雇用施策へと大きく転換することが求められています。また、1次産業の後継者づくりが喫緊の課題となっていますが、これからは2次産業や3次産業の小規模な事業所における後継者不足も顕著となってくることが予想され、産業全般における後継者対策が急務となっています。さらに、中小企業の経営の安定化と売り上げの拡大による雇用の確保を図るため、商工会議所や商工会、金融機関等と連携を図り、総合的な支援を行っていく必要があります。

施策計画 I 中小企業者・起業家の支援による雇用の拡大

計画内容

各産業支援機関が連携し、新たな就業の場となる起業・創業の支援や、中小企業に対する実効性のある支援を行います。また、小規模の事業所等を誘致する取り組みや、都市部の企業等の人材や高度なノウハウ、知識などを活用した中小企業の振興を図るため、人材誘致にも取り組んでいきます。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
天草管内の有効求人倍率	人	0.74	0.85	0.97

施策計画 II 6次産業化に取り組む人を強力支援

計画内容

6次産業化による産業振興が大きな経済振興に結びつくことから、6次産業に取り組む人への徹底的な支援を行うとともに、関係団体と連携した支援体制を整えていきます。また、加工グループ等の小規模な事業者の6次産業化による更なる商品開発と販売の強化を支援しながら、その取り組みを促していきます。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
6次産業化の取り組みにより増加した雇用者数(累計)	人	9	15	25

施策計画 III もうかる産業づくりをめざした戦略的な販売

計画内容

生産し、または加工した商品をいかに売るか(販売するか)について、都市部等の企業のノウハウや知識などを活用し、さまざまな手法による販路拡大に向けた取り組みを推進します。また、販売戦略の確立と販売のための安定供給体制の早期確立と構築を行います。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
市内の製造業の出荷額	百万円/年	25,230	25,230	25,230

★市民ができること

- ・起業創業を目指したい人は、ビジネスセミナー等積極的に受講します。
- ・中小企業者は、中高生のインターン受け入れなどを行い、地元への就職を促進します。
- ・市民は、地元中小企業への関心を高め、応援します。

政策 6. 観光の振興

政策がめざす姿

- ・地域との連携により、天草ならではの多彩な観光商品が展開されています。
- ・島民のあたたかいおもてなしの心でリピーター（天草のファン・応援団）が増えています。
- ・豊かな食文化を活用した食の観光化が推進され、誘客に繋がっています。
- ・広域的な視点での観光ルートを構築し、交流客の回遊性が高まっています。
- ・交流人口が増加し、地域の誇りの醸成や、地域経済の活性化につながっています。

現状

本市の観光入込客数については、平成25年度において約2,911,000人となっており、そのうち宿泊客数は約300,000人で若干の増加傾向で推移しています。

また、観光資源においては、雲仙天草国立公園に指定された自然景観をはじめキリシタンの歴史や南蛮文化、新鮮な農林水産物やイルカウォッチングなど、多彩で魅力に溢れています。しかし、本市は広大な面積を有することから、観光資源が市域の中で点在しており、それぞれの魅力を十分に活かしきれていないという状況にあります。

課題

観光入込客数を拡大するためには、本市の豊富な観光資源を有効かつ効果的に情報発信していくことが求められます。特に、世界遺産の国内候補地として推薦が決定した崎津集落については、これから国内外へ積極的にPR展開していく必要があります。併せて、既存の観光資源についても有効活用し、天草全体の魅力ある情報を広く発信していく必要があります。また、観光客の回遊性を高める観光ルートの構築やリピーターを増やすためのおもてなし力の向上、さらに国際化に対応した環境整備も喫緊の課題となっています。

施策計画 I 情報発信と誘客の推進

計画内容

天草の多彩な魅力をPRしていくとともに、観光客誘致につなげるための効果的な情報発信を行います。また、近隣地域との連携による広域的な観光ルートを構築するとともに、天草島民総おもてなし運動・観光ボランティアガイドの育成等による誘客促進及び受入態勢の充実を図ります。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
観光客入込数	人/年	2,911,715	4,050,000	4,200,000

＜関連計画＞

天草市観光振興アクションプラン

★市民ができること

- ・天草島民総おもてなし運動で観光客への“おもてなしの心”を持ちます。
- ・天草の地域資源・観光素材の情報発信を行います。
- ・天草の魅力をお伝えできる観光ボランティアガイドとして活動します。

政策 7 世界遺産の推進

政策がめざす姿

- 「天草の崎津集落」が世界遺産に登録され、多くの人が訪れています。
- 景観に対する保全意識が高まり、魅力あるまちなみとなっています。

現状

「天草の崎津集落」は、世界遺産暫定一覧表に記載されている「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産に含まれ、天草におけるキリスト教の歴史を代表する地区として、後世へ継承するとともに、地域振興に寄与することが期待されています。これまで、集落景観の保全やボランティアガイド等の受入体制の整備に取り組み、平成26年9月に世界遺産候補として国内推薦を受けました。今後は、平成27年度の現地調査への対応に取り組み、平成28年度における世界遺産登録を目指しています。

課題

崎津集落については、世界遺産としての価値を将来にわたって確実に保護・継承していかなければなりませんが、集落において人口減少や高齢化が進んでおり、空き家の増加や老朽家屋の解体などが目立つようになり、次第に集落の景観を保全することが困難なものとなってきていることから、その対策を講じる必要があります。また、年々観光客も増加してきており、地元住民の生活と観光が共存していくためのルールづくりや受入れ体制についても、早急に整備する必要があります。

施策計画 I 世界遺産の推進と景観の保全

計画内容

世界遺産のボランティアガイドを充実するとともに、市民一人ひとりの理解と機運を高めるための周知・啓発を強化します。また、国内外にPR展開し、地域活性化につなげます。また、崎津集落の景観の保全については、資産継承のため、課題に取り組むとともに、天草市景観計画の理念に基づき、「まちなみの保全形成」を推進します。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
崎津集落の世界遺産の取り組みを知っている市民の割合	%	86.1	92.0	97.8
崎津集落の景観が保たれないと感じる市民の割合	%	45.0	54.1	63.2

<関連計画>

崎津・今富の文化的景観整備活用計画・崎津のグランドデザイン

★市民ができること

- 崎津集落の素晴らしい文化的景観を、これからも保全・継承していきます。
- 世界遺産候補である崎津集落を、広く市内外へPRします。
- 崎津集落を訪れる観光客に対し、おもてなしの心をもって接します。

政策 8 ジオパークの推進

政策がめざす姿

- ・ジオサイトや周遊ルートの整備、ガイドの養成が進み、交流人口が増加しています。
- ・拠点施設等が整備され市民の認知度が高まり地域への愛着や誇りの源になっています。
- ・活動の幅が広がり、経済活動と併せて、自然環境の保護保全活動が活発化しています。
- ・学術的に検証された成果は、地域住民と共有され、学校・社会教育に活用されています。

現状

平成21年10月に天草市御所浦町が「天草御所浦ジオパーク」として日本ジオパークに認定され、ガイドの育成、ジオサイト（見どころ）の整備、情報発信などに取り組んでいます。また、平成23年からは、上天草市・天草市・苓北町の32団体が連携して天草地域全域の認定を目指す天草ジオパーク構想に取り組み、平成26年8月に「天草ジオパーク」として認定を受けました。しかし、現状ではジオパークに対する市民の認知度は低く、特に天草ジオパークに対する認知度は、天草御所浦ジオパークの認知度と比較した場合、高いとは言えません。

課題

「天草ジオパーク」では、多種多様なジオサイトが広範囲に分布していることから、「天草御所浦ジオパーク」で培ったジオパークガイドの養成や受け入れ体制などのノウハウを天草全域に広げ、島民の天草ジオパークに対する認知度の向上を図る必要があります。また、既存の観光資源との連携、九州内ジオパークとの広域的な連携による効果的な情報発信、拠点施設やインフォメーションセンターの充実などにより、観光の振興、地域活性化に資する取り組みにつなげる必要があります。

施策計画 I ジオパークを活用した地域の魅力の向上と情報の発信

計画内容

天草ジオパークの各地域のガイド育成を進め、見どころと既存の観光資源を絡めた天草ならではのジオツーリズムの展開により魅力を高めます。また、拠点施設の充実、ネットワーク化を図り、見どころへの誘導・説明看板等の設置により利便性を高めます。学術研究情報を活用し、インターネット等を用いて効果的に情報を発信します。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
天草ジオパークの取り組みを知っている市民の割合	%	59.3	78.4	97.4

＜関連計画＞

天草ジオパーク推進計画

★市民ができること

- ・天草地域の自然環境や歴史・文化に関心を持ちます。
- ・観光客等の来訪者に天草の多様な魅力を伝えます。

政策 9. 文化的振興

政策がめざす姿

- 多くの市民が、様々な芸術文化に触れ、親しんでいます。
- 様々な文化団体が自主的に、暮らしを豊かにする多様な文化活動を行っています。
- 市民が文化財を守り伝える意識を持ち、次世代へ継承されています。

現状

心の豊かさを求める意識は年々高まりつつあり、そのためには、地域の文化振興は欠くことのできない要素となっています。市内では、市主催のみならず、文化団体等による多様な公演や展示事業等が実施されています。一方で、伝統芸能等は、それぞれの地域で受け継がれてきていますが、過疎化・高齢化などにより、次第に難しくなってきています。

文化財については、国・県・市合わせて206件の指定文化財等があり、文化財台帳の整備と適切な管理に努めていますが、風化や劣化等による修理、活用のための保存・整備が求められています。

課題

本市は、広域であるがゆえに市民全体に配慮した文化に触れる機会を充実させる必要があります。また、市民の文化活動の促進や伝統芸能等を継承していくためには、文化関係団体等と連携を密にして、文化・芸能活動の展示や発表の場を提供するなど、次世代育成のための様々な支援を行っていく必要があります。

さらに、本市が有する文化財については、適切な保存に努め、公開活用を促進して市民が文化財に親しむ機会を増やすなど、市民全員が大切さを認識し、次世代へ継承するため積極的に普及啓発活動を行っていく必要があります。

施策計画 I 文化活動の推進、歴史と文化の保存・継承

施 策 計 画

公の施設を拠点にして、きめ細かに市民への芸術文化鑑賞の機会を提供するとともに、次代の担い手となる子供たちが、一流の芸術に触れる機会と、文化財を活用した郷土学習や体験学習プログラムを充実します。また、市民が身近な文化資源に親しむために文化財の保存整備や普及啓発、適正な管理を行い、保存・継承に努めます。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
市の芸術文化事業に触れる機会があると思う市民の割合	%	24.9	36.0	47.1

＜関連計画＞

天草市文化振興計画

★市民ができること

- 文化活動に積極的に参加します。
- 市の歴史や伝統文化、文化財に关心を持ち、後世へ継承します。

政策 10 観光・文化施設の充実

政策がめざす姿

- ・拠点施設が充実し、崎津集落の世界遺産や天草ジオパークの認知度が高まっています。
- ・市民センターの利便性が良くなり、多くの市民が利用しています。
- ・各資料館のネットワーク化により、来館者の利便性が向上しています。
- ・拠点施設の配置が良くなり、回遊性も高まって、滞在時間が伸びています。

現状

観光施設については、天草ジオパークの拠点施設である白亜紀資料館が、他の施設と共に用になっている他、来訪者の増加が見込まれる崎津地区の案内施設、イルカウォッチングの関連施設などの施設が不足しています。既存施設も経年劣化等に対応し、計画的な改修や機器の更新を行っていますが、利用者が少なく老朽化が著しくなっています。

また、文化施設では、天草市民センター、牛深総合センターの計画的な整備のほか、閉館状態の資料館等もあり、抜本的な管理体制等の見直しが必要となっています。

課題

本市は、県庁所在地から車で2時間程度を要する遠隔地であるため、訪れた観光客の滞在時間は短く、観光資源の魅力を高める施設等の整備、また回遊しやすい、誘導したいルートの設定など、観光客がより天草を堪能することができ、滞在する時間も長くなるような仕組みづくりが求められています。

また、文化施設においては、天草キリシタン館をはじめ観光にも深く関係する施設が多くありますが、連携やPR不足などにより有効活用ができていないことから、今後は入館者の拡大に向けた取り組みが必要となっています。

施策計画 I 受入機能の充実と情報の発信(崎津地区・ジオパーク)

計画内容

来訪者への情報提供とともに拝観マナー等の案内を徹底するため、崎津地区の案内・休憩施設の新設、ジオパークの拠点施設である白亜紀資料館の機能を充実します。

また、誘導看板や見どころを解説する説明板等を計画的、効果的に設置します。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
拠点施設等への来訪者数	人/年	60,399	114,000	114,000

施策計画 II 文化施設の整備・活用

計画内容

老朽化している施設の延命化と利便性向上のため、計画的な施設の整備・改修等を行い、利用者、来館者の拡大を図ります。

また、資料館については、展示資料等の充実と各館の連携による情報の共有化を図り、利用者の利便性の向上を目指します。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
市民センター利用者数	人/年	215,901	250,000	257,000
資料館入館者数	人/年	148,774	153,000	158,000

<関連計画>

天草市文化振興計画

施策計画 III 観光施設の整備・活用

計画内容

本市観光の中でも特に人気の高いイルカウォッチングの関連施設の整備のほか、他の既存施設の機能を向上させ、崎津地区の案内・休憩施設の新設を含めた道の駅の登録認定に取り組み、新たな観光ルートづくりを推進します。また、利用者の減少や老朽化の著しい施設、行政の関与の必要性が低い施設については、施設の在り方や管理体制の見直しを進めます。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
観光施設の利用者数	人/年	963,118	1,000,000	1,100,000

★市民ができること

- ・天草地域の自然環境や歴史・文化に関心を持ちます。
- ・観光客等の来訪者に天草の多様な魅力を伝えます。
- ・観光トイレの美化に取り組みます。



政策 11 地域コミュニティ活動の推進

政策がめざす姿

- ・地域の個性や特色を活かした独自の地域づくり活動が行われています。
- ・地域リーダーを中心に地域の課題解決が図られています。
- ・地域の活動拠点が整備され、自治活動が活発に行われています。

現状

市内には、住民自治の確立と自立した地域づくりを進めるため、旧市町単位で「まちづくり協議会」と地区毎に「地区振興会」が設置されており、全ての地区振興会にコミュニティ主事を配置するとともに、地域づくりの助成金などの財政的支援を行うことにより、地域コミュニティ活動を促進し、地域の自立促進に努めています。

また、平成25年度から、コミュニティセンターの地区振興会による指定管理制度導入を実施し、現在49地区で導入され、地域づくりの拠点化が図られており、平成27年度からの全地区導入に向け準備を進めています。

課題

「まちづくり協議会」や「地区振興会」が設立されて8年が経過しましたが、各地域においては、様々な活動が展開されています。今後は、いかに市民が主体となって地域資源を生かしながら特色ある独自の地域づくり活動を展開できるかが大きな課題となっています。

また、「まちづくりは“ひと”づくり」と言われるよう、地域を担うリーダー的存在となり得る人材の発掘・育成に取り組んでいく必要があるとともに、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するために、住民自治の充実と強化が求められています。

施策計画 I コミュニティ活動の推進

計画内容

「まちづくり協議会」や「地区振興会」の活動並びに「自治会」など、基礎的なコミュニティ活動が活性化するよう推進していきます。また、地域が積極的に取り組む先進的事業等に対しては、市内においてより一層コミュニティ活動が活発化するよう様々な支援を行っていきます。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
地区振興会の活動に満足している市民の割合	%	30.3	46.3	62.3
地域が主催する祭りやイベントへ参加した市民の割合	%	65.4	70.4	75.4

施策計画 II コミュニティリーダーの育成

計画内容

地域づくりの担い手として行政だけでは対応できない地域課題に主体的に取り組んでもらえるよう、地域を担う人材の育成に努めます。また、市民のまちづくり活動への参加を促進するため、誰もが参加しやすい体制を整備するとともに、市民協働のまちづくりについて、意識の啓発を図ります。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
過去1年間に地域活動に参加したことがある市民の割合	%	42.4	46.4	50.4

施策計画 III コミュニティ施設の整備・活用・推進

計画内容

地域のコミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターについては、地域住民による自主的な管理運営を促進するとともに、その維持管理について支援を行います。また、コミュニティ活動の拠点として市民が気軽に集まり利用できるように、施設の活用・充実に努めます。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
コミュニティセンター利用申請件数	件/年	(H25)25,462	25,970	26,500
コミュニティセンターを利用したことがある市民の割合	%	43.4	47.4	51.4

★市民ができること

- ・市の広報紙などをかかさず読み、地域の情報に关心を持ちます。
- ・町内会活動などに積極的に参加します。
- ・まちづくりの主役として、地域づくりの会議などに積極的に参加します。



政策 12 市民活動の推進

政策がめざす姿

- NPOや市民活動団体等の活動が活発になっています。
- 多くの市民が市民活動に参画し、自分たちがまちづくりの主役であることを認識しています。
- 市民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいます。

現状

人口減少、少子・高齢化、個人の価値観の多様化など、地域社会を取り巻く環境は刻々と変化しています。もはや、従来の行政によるサービスの提供だけで市民のニーズや地域課題に的確に応えることは難しくなってきています。これからは、市民の主体的な活動が行政とともに公共を支えていく新しい担い手として重要となります。

近年、NPO等の市民活動団体の活躍は著しく、本市においても介護、子育て、まちづくり活動など、様々な分野で多種多様な経験、スキルを持った市民が積極的に自らの手で地域の課題を解決しようと活動しています。

課題

現在、本市においても、地域課題解決に向けて活動しているNPO等の市民活動団体が増加してきている中で、市民の公益活動への意欲を高め、市民自らが新たな公共の担い手として意識し、自主的に活動することを支援していく必要があります。

また、市民のまちづくりへの主体的な参画を促すため、できるだけ多くの活動の機会を提供できる環境を整備していくことが必要です。同時に、NPO等の団体などのまちづくりの一翼を担う団体の活動を支援しながら、連携したまちづくりを進めていく必要があります。

施策計画 I NPO等市民活動(団体)への支援の充実

計画内容

市民の地域課題解決に向けての自主的な取り組みが継続できるよう支援することで、新たな公共の担い手としての市民の意識を高めていきます。

また、市民が自主的な活動に取り組むための環境づくりと、それをコーディネートする仕組みを構築することで、市民の社会参画の機会を積極的に提供していきます。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
NPOや市民活動(ボランティア含む)に参加したことがある市民の割合	%	18.2	22.0	25.0

★市民ができること

- ・積極的に市民活動(ボランティア)に参加します。
- ・市民やNPO等の団体の活動について、積極的に情報の収集と提供を行います。
- ・NPO等の団体は、市民や市と連携して地域課題の解決に努めます。

政策 13. 学校教育の充実

政策がめざす姿

- ・児童・生徒が意欲的に学習に取り組むための教育内容が充実しています。
- ・児童・生徒の誰もが能力に応じて十分な教育を受けることができる支援体制が整っています。
- ・児童・生徒の英語のコミュニケーション能力が、向上しています。
- ・児童・生徒が、規則正しい生活や望ましい食習慣により、元気に学校生活を送っています。
- ・児童・生徒が、安全で心地よく学習できる環境が整備されています。
- ・地元の豊かな食材を活用し、安全・安心でおいしい給食が提供されています。
- ・地域医療に貢献できる看護師が育っています。

現状

学校教育においては、基礎・基本を確実に身につけ、自ら学び、自ら考える力を育成し、「確かな学力」の定着を図ることが大切です。また、情報教育、環境教育、国際理解教育など、社会の急速な変化に対応できる能力や創造力の育成、健やかな心と体の育成、おもいやりの心を育む「心の教育」の推進、特別の支援を要する児童・生徒への教育の充実などが求められています。

さらに、児童・生徒が安心して楽しい学校生活をおくることができるよう、学校施設・設備の充実や耐震化、学校規模の適正化の推進など、教育環境の整備を計画的に進めていくことが必要です。

課題

学力の向上については、思考力、判断力、表現力などの育成に課題があり、教育活動全体を通して、言語活動の充実を図る必要があります。併せて、子どもたちに対して、主体的に学習に取り組む態度を養うことが大切です。学校教育の中での、コンピュータ等の活用もますます重要になってきています。また、少子化のなか新たな学校規模適正化計画の検討も考えられます。学校給食では、食育の推進、地元産食材の使用、食物アレルギーへの対応等、安心安全の対応が求められています。

看護専門学校においては、看護師を目指す学生の確保が課題となっています。

施策計画 I 次世代の担い手を育む

計画内容

基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの育成のバランスを重視した授業の実践を推進します。また、道徳教育や人権教育を推進し、思いやりの心や規範意識を持った豊かな心を育てるとともに、いじめ・不登校の未然防止及び解消に向けた取り組みを推進します。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率を上回る項目数	項目数	6項目	全8項目	全8項目
学校を楽しいと感じる児童・生徒の割合	%	92.7	95.0	98.0

＜関連計画＞

天草市教育振興基本計画

施策計画 II 教育を支える環境づくりの推進

計画内容

子どもたちが、よりよい教育環境の中で効率的な教育が受けられるようにするために、小中学校の学校規模の適正化を図るとともに、適正配置を推進します。

また、小中学校施設の危険箇所、老朽箇所を把握し、計画的に修繕・改修を行い、教育環境の整備充実を図ります。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
学校を過ごしやすいと感じる児童・生徒の割合	%	64.3	74.0	83.7

<関連計画>

天草市教育振興基本計画・天草市学校規模適正化推進計画

施策計画 III 学校給食における食の安全と食文化の推進

計画内容

文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」に適合し、安心・安全な給食を提供するため、共同調理場の改築や改修を行い、児童生徒数の減少に対応するため共同調理場の統廃合を推進します。

また、地元生産者や関係機関と連携し、計画的・安定的に地場産の食材を活用して、地元の伝統料理を取り入れた食文化を推進します。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
品目ベースの地産地消率 (天草産食材の品目)	%	27.2	28.5	30.0

<関連計画>

天草市教育振興基本計画・天草市学校給食基本計画

施策計画 IV 天草市立本渡看護専門学校の充実

計画内容

本渡看護専門学校は天草市唯一の高等教育機関であり、将来にわたって、安定した学校運営のため、学生の確保に努めます。

また、都市医師会などの協力を受けて、地域の保健・医療・福祉・介護部門及び医療機関と連携し、看護師として必要な知識・技術などの習得が図れる環境づくりに努め、地域に根ざす看護師を養成します。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
看護師国家試験合格率	%	100.0	100.0	100.0
卒業者の市内医療機関への就職率	%	17.9	37.5	50.0

★市民ができること

- 学校教育に対する理解を深め、協力・連携し開かれた学校づくりに参画します。
- 子どもにあいさつ・食事のマナーなどの基本的生活習慣を身につけさせます。

政策 14 生涯学習の充実

政策がめざす姿

- ・市民のニーズや地域の特色を活かした講座が開設されています。
- ・いつでも、どこでも、だれとでも学べる生涯学習環境が整備されています。
- ・手軽に利用できる図書館サービスが充実しています。
- ・市民が学んだ知識や経験が、家庭教育や青少年健全育成等に活かされています。

現状

平成25年度から学習に特化した天草市独自の公民館を旧市町ごと10カ所に再編し、この地区公民館を中心として生涯学習の振興に努め、地域ごとに特色ある事業を展開しながら、市民へ学習機会を提供しています。

また、各図書館等の利便性の向上を図るために各支所の空きスペース等への移転作業を進め、移動図書館車によるコミュニティセンター等への配本や拠点での貸出を行う等、市民への図書館サービスの充実を図っています。

社会教育施設では、施設の老朽化が顕著になっています。

課題

生涯学習に対する市民の関心や意欲は高いものの、参加者の固定化という偏りが見られ、多くの市民に参加していただくためには、生涯学習を「個人的な生きがいや充実のみならず人間として生きていくうえで、社会を存続させていくために必要な学習」として広く啓発していく必要があります。そして、学んだ知識や経験が家庭や地域教育、青少年教育などに活かされ、市民の生きがいとなる生涯学習社会の構築が求められています。

また、多様化する市民ニーズに対応するため、幅広い資料収集と社会教育施設等を充実させる必要があります。



施策計画 I 生涯学習の推進

計画内容

市民のさまざまな学習要求に応え、生涯にわたり学べる環境を実現するため、関係機関と連携を図り、それぞれのライフステージに応じた学習機会の充実に努めます。

特に、青少年の健全な育成は大きな課題として捉え、青少年教育に携わる指導者の育成や、青少年関係団体に対する各種の支援を行います。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
生涯学習環境(学習機会や学習情報)に対して満足している市民の割合	%	17.5	33.3	49.1
青少年が健全に成長していると思う市民の割合	%	58.1	67.3	76.5

<関連計画>

天草市教育振興基本計画・天草市生涯学習推進計画

天草市子ども読書活動推進計画

施策計画 II 社会教育施設の整備

計画内容

市民の学習や集いの場である社会教育施設については、生涯学習の拠点として多くの市民が有効活用できるように整備充実を図ります。特に、老朽化が著しい社会教育施設については、複合的施設などへの再編等を踏まえ、今後の施設のあり方についての整備方針等を策定して取り組んでいきます。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
市民が利用する施設が充実していると感じる市民の割合	%	31.8	43.6	55.4

<関連計画>

天草市教育振興基本計画・天草市生涯学習推進計画

★市民ができること

- 生涯学習事業等に積極的に参加します。
- 自ら学び、その学んだ知識や経験を、家庭教育や青少年健全育成等に活用します。

政策 15. スポーツの推進

政策がめざす姿

- ・ 幼児・児童・生徒が、生涯にわたりスポーツや運動を楽しむための魅力あるスポーツ環境が整っています。
- ・ 市民が心身ともに健康で豊かな生活を送るためのライフスタイルに対応できるスポーツ環境が整っています。
- ・ 競技力の優れた選手や指導者が養成され、スポーツ競技力が向上しています。
- ・ ハイレベルなスポーツ大会の開催等により、市民のスポーツに対する関心が高まっています。
- ・ すべての市民に配慮した、日常的にスポーツが楽しめる施設環境が整っています。

現状

市民の年齢・体力に応じたスポーツへの取り組みを進めるとともに、天草国際トライアスロン大会、天草マラソン、平成25年の県民体育祭天草大会には多くの市民が運営及びボランティア等で参加し、競技スポーツ・生涯スポーツに対する意識の高揚も図られています。しかし、平成26年1月に本市が実施した市民のスポーツに対する意識調査では「スポーツを週に1回以上している人」は56%で、平成22年の55.3%より0.7%上昇していますが、国のスポーツ立国戦略の目標である65%を下回っています。

課題

各スポーツ競技者の固定化、スポーツ情報の提供不足に加え、多様化する市民ニーズなどにより、スポーツ人口の拡大につながっていません。また、児童・生徒や高齢者を含めた多くのスポーツ愛好者の受入体制を整備する必要があり、継続的・長期的な展望に立ったスポーツ指導者の育成や一貫した指導者体制の充実も求められています。そして、スポーツ施設については、各施設とも経年劣化により修繕箇所が年々増加してきており、今後は計画的な施設整備を行うことが必要となっています。

施策計画 I 子どもスポーツの振興

計画内容

幼児・児童・生徒が生涯にわたりスポーツ身体運動へかかわるため、その基礎を培う体育学習・運動部活動等の充実を目指します。保育所(園)・幼稚園・小中学校・高等学校と地域・家庭との連携により、幼児・児童・生徒を惹き付ける魅力あるスポーツ環境を整備します。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
スポーツを定期的(週3日以上)に行う小学生の割合	%	76.0	76.0	80.0
スポーツを定期的(週3日以上)に行う中学生の割合	%	84.0	85.0	85.0
スポーツを定期的(週3日以上)に行う高校生の割合	%	75.0	75.0	75.0

<関連計画>

天草市スポーツ推進計画

施策計画 II 市民スポーツの振興

計画内容

市民が心身ともに健康で豊かな生活を送るために、それぞれのライフスタイルに対応したスポーツ環境の整備を目指します。また、全ての市民が“する人”“観る人”“携わる人”的ないずれかでスポーツに関わり、生活の中にスポーツを取り入れ、生涯に渡ってスポーツと親しむことができるよう普及・啓発に取り組みます。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
スポーツを定期的(週1日以上)に行う市民の割合	%	32.2	45.5	58.5

<関連計画>

天草市スポーツ推進計画

施策計画 III 競技・交流スポーツの振興

計画内容

競技スポーツの競技力の向上と競技人口の底辺拡大は、相乗効果となって本市全体のスポーツ振興へつながります。そのため、スポーツ団体や指導者を育成・支援するとともに、全国レベルの競技者が数多く育つよう、スポーツ大会の開催や支援を行い、競技スポーツの振興を図ります。また、マラソンなどスポーツ愛好者の交流を通じ、地域振興に繋げていきます。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
県民体育祭総合順位	位	3	5	5
全国大会等出場者数	人/年	129	130	130
マラソン等の参加者	人/年	7,673	7,800	8,000

<関連計画>

天草市スポーツ推進計画

施策計画 IV スポーツ施設の整備

計画内容

施設整備については、老朽化した施設は利用状況や維持管理費を考慮し、改修または廃止を計画的に推進します。また、高齢者や障がい者用のスロープや洋式トイレの設置など、バリアフリー化を推進します。グラウンド整備については、廃校跡の運動広場が移管された後に利用が減少しており、地元と利用計画及び維持管理について検討を進めます。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
公共スポーツ施設の利用者数(市民センター関係・学校開放は除く)	人/年	581,030	585,000	590,000

<関連計画>

天草市スポーツ推進計画

★市民ができること

- ・スポーツ教室等へ積極的に参加し、ボランティア等でスポーツ振興を支えます。
- ・地域行事で利用する運動広場等の維持管理を、地域でボランティアにより行います。

政策 16 大学等との連携

政策がめざす姿

- ・大学等の人的・知的資源を活用した地域の活性化や課題解決が行われています。
- ・大学等と市民とが地域で共に学び、地域を担う人材が育っています。

現状

本市においては、人口の減少や少子・高齢化、基幹産業の不振への対応など、様々な課題に対して高度化、専門化した対応が求められています。このような状況の中で、大学等の持つ人的・知的資源を活用し、多様化・複雑化する地域の課題解決に取り組むため、本市では熊本大学・熊本県立大学・崇城大学・忠清大学校・京都大学経営管理大学院・自治医科大学の6つの大学と人材育成、観光振興・産業振興、保健・医療・福祉等の様々な分野において、それぞれ包括的連携協定等を締結しています。

課題

本市と大学それぞれの情報交換を積極的に図りながら、大学等の持つ人的・知的資源を活用して、協働によるまちづくりの取り組みを更に進めていくとともに、大学と地域団体等との連携に向けて取り組んでいく必要があります。

また、大学以外の研究機関やNPO等と連携することにより、地域の課題解決への取り組みも進めていく必要があります。さらに、地域の課題解決やまちづくりの中心となる地域を担う人材を育成していくために、今後は大学等と市民とが地域の中で共に学ぶ機会を増やしていく必要があります。

施策計画 I 大学等と連携した人材育成とまちづくり

計画内容

地域の活性化や課題解決など、地域と大学等とが協働する機会を創出します。また、市民のニーズに対応した学びの場を提供し、大学等と市民とが地域の中で共に学ぶ機会を提供することで、地域の課題解決やまちづくりの中心となる地域を担う人材を育成します。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
大学等との連携事業の参加者で内容等に満足している市民の割合	%	55.1	63.3	73.5

★市民ができること

- ・地域の課題に対し、大学等の人的・知的資源を積極的に活用します。
- ・大学等による出前講座や講演会等を活用し、自ら進んで学習します。

政策 17 国際化の推進

政策がめざす姿

- 多くの市民が、多様な人種や文化、言語等を理解し、共有しています。
- 市民レベルにおいても、外国人との交流が盛んに行われています。

現状

本市においては、外国人居住者や訪問者に対して多言語による情報の提供が不足しているとともに、ニーズの把握もできていないという状況です。

また、姉妹都市である米国カリフォルニア州エンシニタス市や韓国忠清北道にある忠清대학교との交流においても、国際交流に关心が高い一部の市民による交流にとどまっており、それ以外の市民にとっては、国際交流の場面が少なく日常生活に支障がないため、市民アンケートの結果においても国際交流に対する市民意識の重要度と満足度は低位にあります。

課題

崎津集落の世界遺産への登録推進や海外に向けての観光振興及びPR活動などにより、今後は外国人の交流人口の増加が見込まれる中、市民が外国人と直接接する機会が増えることが予想されます。このため、姉妹都市や外国の大学との様々な交流を通じて、国際感覚豊かな人材を育成するとともに、積極的な多文化共生に対する意識啓発や市民が外国人と交流しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

また、一方で外国人居住者が、安心して生活できる環境の整備も求められています。



施策計画 I 多様な文化を共有する地域づくり

計画内容

市民が、外国人と交流しやすい環境や外国人居住者が安心して生活できる環境を整備するため、多文化共生の意識啓発を行うとともに、市民との協働による外国人との交流機会を提供します。また、外国語版の生活情報や行事等の情報を提供するなど、外国人が天草に住む環境を整備します。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
外国人居住者の満足している割合	%	46.8	56.4	66.0

施策計画 II 姉妹都市・大学との交流連携による人づくり

計画内容

姉妹都市(米国)エンシニタス市や韓国・忠清대학교との交流では、多文化を理解し、国際化に対応する広い視野と寛容な精神をもった人材を育成するため、市民の相互訪問を支援するとともに、市民レベルの国際交流活動を支援し、市民の自主的な活動の促進を図ります。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
姉妹都市交流等の参加者の満足している割合	%	75.8	84.8	90.9

★市民ができること

- ・多様な文化・習慣の理解に努めるため、交流の場や講演会等に参加します。

政策 18 移住・定住の促進

政策がめざす姿

- ・天草に魅力を感じ、移住する都市住民が増えています。
- ・都市住民との交流による地域活性化が図られています。
- ・空き家バンクの活用により、空き家が有効活用されています。

現状

本市への移住・定住を促進する事業として、空き家バンク制度を平成20年度に創設して、取組んでいます。定住促進奨励金制度及び定住する目的で空き家バンクに登録してある空き家を購入もしくは賃貸する者に対して住宅改修補助制度を設けており、その結果、実績として平成25年度末までに71世帯、157の方が本市へ移住・定住しています。

また、移住・定住希望者の交流活動としてツーリズム事業を推進しており、天草を体験するツアーなどを実施し、天草の魅力発信と地域の活性化を図っています。

課題

都市住民の移住・定住に対する関心は高く、本市への空き家情報の問合せも多数あっておりますが、現段階では対応できる空き家が不足している状況にあり、今後は廃屋及び空き家等対策事業ともタイアップしながら、定住のための空き家バンク登録を増やしていくことで、受け入れ態勢の充実を図ることが必要になってきます。

また、交流活動を盛んにするためには、ツーリズム団体等のネットワークの充実を図るとともに、天草の豊かな地域資源を積極的にPRしていくことが重要となります。

施策計画 I 天草の自然環境を活かした交流と移住・定住の推進

計画内容

本市の地域資源を活かした体験ツアー等を実施し、天草の魅力発信を行うとともに、移住・定住希望者を対象とした相談会への参加及び市単独で天草をPRするセミナーを開催し、天草への移住・定住を促進します。また、定住促進奨励金、空き家活用事業補助金の活用のほか、他の機関等との連携により就労等の相談を受けるなど、移住・定住への支援を行います。

成果指標名	単位	現状値 (平成25年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
移住・定住に関する問い合わせ件数	件／年	79	95	110

★市民ができること

- ・利用していない空き家は、空き家バンクに登録します。
- ・移住者と積極的に交流を行います。

政策 19 男女共同参画社会の推進

政策がめざす姿

- ・男女が対等な立場であらゆる分野に参画しています。
- ・女性も男性も性別に関わりなく、その能力と個性を発揮しています。
- ・市民や団体、行政が連携して、男女共同参画社会が実現されています。

現状

市民生活や社会制度・慣行の中には、依然として固定的な性別役割分担意識が残っており、平成25年度に実施した「市政に関するアンケート」の中においても、「男女共同参画の意識調査」として「男は仕事、女は家庭」など、男女の固定的役割分担についての質問に対し、肯定的な回答(賛成)が約2割程度となっており、このことについて年々減少している傾向にあります。

また、男女共同参画センターを市民の自主的な活動や学習、交流の拠点として位置づけ、市民参画による男女共同参画社会の推進に努めているところです。

課題

職場や家庭、地域において、依然として根深く残っている性別役割分担意識を解消するとともに、女性に対するあらゆる暴力の根絶などへの対応は急務です。また、政策方針決定過程への女性の参画の拡大など、性別に関わりなく多様な人材が活躍できる社会を推進していく必要があります。

そのためには、市民に男女共同参画を進めていくことが、経済や地域の活性化の起爆剤にもなりうること、人々が抱えるあらゆる分野の問題の解決につながっていることを伝えていく必要があります。

施策計画 I 男女共同参画の推進

計画内容

男女が互いに人権を尊重し、個性や能力に応じて活躍できるように、男女共同参画の意識づくりと性別役割分担意識の解消を図るための教育・啓発に取り組みます。また、女性の活躍を進めるために人材育成の充実を図り、政策・方針決定の場へ女性の登用を促進することで、男女共同参画社会の実現をめざします。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
性別によって役割を固定する考え方に対する市民の割合	%	44.7	59.0	73.3

<関連計画>

天草市男女共同参画計画

★市民ができること

- ・性別役割分担意識をなくし、性別にとらわれることなく人としての能力を発揮します。
- ・多様な人々と交流することで学びを深め、男女共同参画社会をつくります。

政策 20 人権教育及び人権啓発の推進

政策がめざす姿

- すべての人の人権が尊重され、尊厳をもって生きることができる社会となっています。
- 性別等に関係なく、あらゆる人が個性と能力を發揮できる社会となっています。

現状

本市では、人権擁護の意識を高め、平和で明るい地域社会の実現に寄与することを目的として「天草市人権擁護に関する条例」を制定しました。さらに、行政、学校、企業・民間団体及び市民がお互いに協力しながら、人権教育・啓発を進める共通の指針として、「天草市人権教育・啓発基本計画」を策定しています。

この基本計画に基づいて、人権研修会、人権出前講座、人権に関する講演会、人権ミニフェスティバル等を実施するほか、市広報紙を利用した啓発活動を行っています。

また、天草人権擁護委員との連携で人権に係る相談業務等を行っています。

課題

人権問題は、個人の思い込みや偏見によって引き起こされています。いまだ出身地、年齢、心身の障がい、性別、国籍、学歴、思想、職業、病歴などを理由とする偏見や先入観に基づく差別が存在しています。さらに近年ではインターネット等情報機器を通じた人権侵害事件も発生し、いわゆる「ネットいじめ」や「電子掲示板への差別的書き込み」等が大きな問題となっています。

市民が自らの課題として主体的に取り組んでいくように、人権学習や相談体制の整備を進め、すべての人々の個人の尊厳が守られる地域社会を築くことが求められています。

施策計画 I 人権教育・啓発の推進

計画内容

市民の人権意識の高揚を図り、就学前教育、学校教育、社会教育などの様々な場と機会を通じて、また県、天草都市人権教育推進連絡協議会や人権擁護委員協議会等関係団体と連携し、人権教育・啓発を推進します。さらに、一人ひとりの人が尊重され明るく住み良いまちを創り上げるため、市民とともに取り組みを進めます。

成果指標名	単位	現状値 (平成26年度)	前期目標値 (平成30年度)	目標値 (平成34年度)
人権が尊重されていると感じる市民の割合	%	26.6	41.6	56.6

＜関連計画＞

天草市人権教育・啓発基本計画

★市民ができること

- ・人権の意義や人権尊重の重要性について、正しく理解・認識します。
- ・人権意識の高揚を、日常生活の中で自らの態度や行動で示し、地域を明るくします。
- ・市民自らが主体的に人権研修会等に参加します。

